

講座・教室

特別講座で教養を深めて

勤労青少年ホームで2つの特別講座を開催します。日時①(①フラメンコ)10月16日(土)12月4日の火曜8回、午後6時45分〜8時45分(②写経体験)10月13日・20日の土曜2回、午後1時30分〜3時30分

古来からの遊びを体験

日本の伝統文化などを気軽に体験できるふれあい体験教室を開催します。

香道(御家流)

日時10月18日(土)11月1日の木曜3回、午後7時〜8時30分

連句

日時11月9日(土)来年1月11日の金曜5回、午後6時〜9時

カルチャーサロン

会場前橋プラザ元気21 費用1,000円

前橋テルサ

会場前橋プラザ元気21 費用1,000円

カルチャーサロン

会場前橋プラザ元気21 費用1,000円

健康

会場前橋保健センター 対象一般、先着30人

健康

71-0017吉町二丁目17-10総合福祉会館内市母子寡婦会(☎235-3406)へ

女子力アップを目指そう

勤労女性センター(総合教育プラザ内)で特別講座を開催します。3歳以上の未就学児の託児ができます。

女子力アップ

日時(①お菓子)10月16日(土)11月20日の火曜5回(②着物の着付け)10月17日(土)11月14日の水曜5回、午後6時30分〜8時30分

女子力アップ

会場前橋保健センター 対象市内在住・在勤の勤労女性、各15人(抽選)

女子力アップ

口座のある金融機関かゆうちょ銀行(郵便局)へ通帳と届け印、納税通知書を持参し、口座振替依頼書で申し込んでください。申し込んだ月の翌月末以降の納期分から口座振替が開始されます。振替日は各納期の最終日です。

口座を更正するとき

金融機関や口座番号・名義人などを替えたいときは、変更する口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を含む)へ新たに申し込んでください。

年度途中で納税義務者が変更になったとき

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者です。世帯主が変更になると、納税義務者も変更になります。

9月の納税

◆固定資産税・都市計画税第3期・国民健康保険税第3期 10月1日(月)まで

寄付

3万円赤城グリーンヒル21管理組合から社会福祉のために

寄付

蚕糸業関連資料一式(昭和初期)、特許資料・レツテル集など

寄付

目・小谷登さんから文化財保護課へ

寄付

課220-5784へ

寄付

9月24日(月)から30日(日)は結核予防週間です。

寄付

現在も年間2万3,000人が新たに発病しています。

寄付

定期的健康診断を受け、規則正しい生活と健康管理を心掛けます。

寄付

また、「咳が2週間以上続く」「たんや発熱などのかぜの症状が長引く」「血たん、胸痛、体重減少がある」などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。

寄付

衛生検査課 ☎220-5779へ

寄付

課220-5784へ

寄付

課220-5784へ

寄付

課220-5784へ

寄付

課220-5784へ

寄付